

フリガナ	ミヤタキ コウジ
氏名	宮瀧 交二
学位	博士(学術)
学位記番号	新大博(学)第60号
学位授与の日付	平成20年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
博士論文名	日本古代の村落と民衆

論文審査委員	主査教授 小林 昌二
	副査教授 荻 美津夫
	副査教授 矢田 俊文

博士論文の要旨

本論文は、古代史料の厳密な検討と出土文字資料の考古学的な検討とにより標記テーマについて以下の4つの章から追求している。

第一章では、まず古代の郷域全体に及ぶ広域発掘調査された千葉県八千代市村上遺跡の住居遺構出土土器約3000点について土器共伴関係を洗い出し、さらに出土墨書土器の文字から8世紀半ば～9世紀後半の約200年間の単位集団による集落変遷を捉え、水利や山野規制を共通にする村落＝農業共同体を想定していく。そしてこれを基に関東各地の墨書土器や埼玉県小敷田遺跡木簡などを分析し、集落の村落的な鎮魂、物忌、斎館などの信仰史料と併せ、村落首長の関与を提言する。

第二章では、「村長」に関する文献史料の史料学的検討により、新たな文書の接続関係を明らかにして独自の解釈を行い、また古代文献における飲食器記述を博搜して村落内の食器の共同利用を明らかにし、村落首長による農繁期の魚酒の饗宴段階と富豪層が食器を貸出し、食器を介して饗宴利用に関与する段階とがあったことを主張する。

第三章は、古代の村落に浸透した仏教の様相について、文献と仏教遺物の調査例から追求する。まず文献の「村堂」を手掛かりに、遺跡における堂舎跡を検証し、その意外に多い地域での仏教の普及を確認する。そして「村堂」が旅人の宿舎や共同飲食用の食器の保管施設として、また病者の居住や村落を巡る僧侶の宿舎として多用に機能するものであったと提言している。そして天平十九年十二月十四日勅に「百姓」が「山野野辺」に「造塔」することを禁止したことを述べているが、それにもかかわらず、関東地域に今日もさまざまに見られる造塔や「骨蔵器」、「石櫃」などの出土品は在地社会での仏教信仰の普及を示すものとしている。

第四章では、古代村落の変遷と古代的な開発について究明する。まず多摩丘陵地帯のニュータウン開発地における964遺跡、423万平方メートルに及ぶ遺跡調査の成果から、6世紀～10世紀末までの集落遺跡の特徴をI～V期に捉え、それぞれの時期を抽出し、これらが8世紀段階の村落首長の開発とこれに対峙するように現れる9・10世紀の小規模開発と個別経営の進展を析出し、ここに富豪層とその個別経営が見出されるとする。また埼玉県比企丘陵では、古代溜池開発と「小塔」造営の特徴があると指摘し、9世紀末の山野開発と東国群盗記事とが関連すると提起している。

以上、古代村落の形成・定着、変容、中世初期村落への転換において、村落首長に対峙する個別経営と富豪層による開発が仏教信仰の広がり背景に、関東丘陵地域に展開していた様相を具体的に明らかにしている。この古代の地域社会の村落的な特色を究明することが、古代国家の歴史的な解明につながる確かな研究の一つであると提言している。

審査結果の要旨

本論文の意義は、およそ以下の四点にまとめることができる。

第一には、膨大な土器の共伴関係の統計的な処理により、また文字による墨書土器の分析を加えたことにより、各時期の区分と集落内単位集団の中から優位に立つ単位集団を抽出するという困難な課題とに成功している。また集落遺跡の土器分析方法の新たな提起としても注目される。

第二に、「村長」の史料について、同一人物が「郷長」として現れ、また別に「村長」として現れることについて史料学的な再検討を行い、従来の理解を超えて行政的な立場からする郷長の証判と私的な立場となる村長の証判による文書的な関係があるものとして解明したことが挙げられる。またこの「村長」を村落首長と理解できると提起し、さらに村落内の食器の共同利用を明らかにし、そこに村落首長による農繁期の魚酒の饗宴段階があるとし、その後に富豪層の食器の貸し出しや饗宴利用に関与する段階が二段階にあると提起している。

第三に、古代史料の「村堂」を詳しく分析し、これが旅人の宿舎にされ、また共同飲食用の食器の保管施設であったりすること、さらに病者の居住や村落を巡る僧侶が宿舎として利用することなど、多様な機能のあったことを論じ、「村堂」が民衆生活の接点にあったものと指摘している。

第四に、多摩ニュータウンなどの大規模開発の結果蓄積された膨大な考古資料を丁寧に辿り、そこにおける関東平野の山麓部の古代村落と開発の実相を具体的に分析したことにより、8世紀代の村落首長の開発と相違し、これに対峙する9～10世紀の個別経営・富豪層の山間地開発を捉えだし、ここに中世初期村落を見出している。

以上の成果は、1980年代に古代史学を学び始めた関東地域の文献史学の学徒である氏が、先行した70年代に東京古代史学徒たちを席卷した在地首長制論と、そこから展開した村落首長制論による先輩研究者たちと真摯に向き合ったことにより、またさらに大規模開発に伴う考古学的発掘調査の膨大で貴重な研究業績と正面から立ち向かい格闘したことにより、80年代後半から次々に論考となって発表され、本学位論文の中心となっているものである。

また氏が、都内私大の大学院博士課程を単位修得中途退学後に埼玉県立博物館学芸員として勤務し、さらに埼玉県立文学館の設立準備に携わり、史料学的な力量や守備範囲を広げてきたことが本論文の随所に窺われる。現在は都内の私立大学で日本史や博物館学の教鞭を執る他にも都内の数大で博物館学を講じているように、文献研究者としての専門性ととも考古学研究資料に強い関心を持ち、また文学資料や民俗資料にもその知見は及んでいる。こうして氏の論文は、単に文献史学の古代史の専門性の範囲にはとどまらない学識を示す学際的なものとして意義深いものがある。

本審査委員会は、本論文が質量ともに博士号の学位請求論文として十分な内容を持っていることを確認した。